



やざわえみこ通信

第63号

〒340-0823 八潮市古新田923 TEL (FAX共通) 048-997-9632

E-mail: e-yazawa@smile.ocn.ne.jp http://www.e-yazawa-web.net/

市民派 安全度100% 無所属

報告

第2回 定例会 6/2~6/19



市長提出議案は12議案。うち潮止小学校・八條小学校の校舎の耐震化と大規模改修建築工事請負契約関連議案は、早期の工事完了が必要な為、議会開会日に先議。

6月議会に提案された主な議案

- ① H26年度補正予算(第2号)
- ② 八潮市税条例等の一部を改正する条例
- ③ 八潮市火災予防条例の一部を改正する条例
- ④ 八潮市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- ⑤ 物品購入契約の締結について

私は12議案のうち、H26年度補正予算(第2号)のみ、討論をして反対した。

反対理由

今回の補正予算には、2016年1月以降に利用開始される「マイナンバー制度(共通番号制)」(社会保障・税番号制度)導入に係る関連予算(既存システムの改修費等)3400万円が計上されている。

マイナンバー制度とは、赤ちゃんを含む全ての国民と外国人住民に対して、社会保障と税の分野で共通に利用する識別番号(マイナンバー)を付けて、これらの分野の個人データを、本人の同意がなくても、情報提供ネットワークシステムを通じて確実に名寄せ・統合(データマッチング)することを可能にするもの。

マイナンバー制度は問題だらけ

- ・基本的人権の一つであるプライバシー権(自己情報コントロール権)が保障されていない。
- ・制度について、国民の8割以上が、その内容をほとんど理解していない。

・「マイナンバー」制度では、福祉、医療、介護、労働、税務など秘匿性の高い情報を本人同意もなく提供し、データマッチングが目的。更に、今後、民間でも幅広く使用される予定。仮に、情報が流出するようなことになれば、大きなプライバシー侵害が発生するばかりか、いわゆる「なりすまし」による被害が発生する危険も高まり、最終的には回復不能の損害を生じさせる危険性がある。罰則は強化されてはいるが、人為的な漏えいの危険性が完全に防げるわけではない。

・膨大なシステム構築費と運用費用
マイナンバーシステム導入コストについては初期費用2700億円、運用開始後の維持・管理コストが年間300億円程度と報じられているが、最終的にはいくらかかるのか公表されていない。大前研一氏は、「これらのカネはドブに捨てるも同然だ」と厳しく批判している。今後3年間の八潮市の関連費用はざっくりとした金額で、7000万円から8000万円。うち国費は5000万円位で、残りは自治体負担か？

・マイナンバー制度では、「正確な所得捕捉はそもそも不可能」と、2012年6月30日発表の「社会保障・税番号大綱」の中で政府も認めており、制度導入の前提が崩れている。

・今年3月28日にマイナンバー施行令が閣議決定され、法改正の手続きを経なくても、「政令で定める公益上の必要がある時」は、警察などが、幅広く情報を収集し、保管できる例外規定を作った。解釈改憲に踏み切った安倍政権、秘密保護法の『適正評価』に使う恐れがある。

・住基ネットの失敗の検証もせず、新たにマイナンバー制度を導入。そればかりか、住基ネットカードの有効期間は10年なので、カード有効期間内は住基ネットサービスも並行して続ける。

制度の導入の明確なグランドデザインも示さず、システムだけを優先して整備してしまうやり方は、到底、国民の理解は得られない。



7月1日からは政府による節電。夏の電力協力要請期間が始まった。東電福島第一原発事故後、初めて稼働原発ゼロの夏。4月25日、26日、福島県楡葉町と富岡町へ原発事故被災地スタディツアーに参加。事故後3年も経過しているのに、時間の止まった廃墟のようなたまの姿に絶句！改めて脱原発に進むべきだと決意を新たにしたい。

★前回62号から格安印刷カラー版で「えみこ通信」を発行。これが結構、「読みやすい」と評判が良かった。従来からの方式を変えて、「案外難しい」と実感！

Q自治体の財源確保策について

広報等の広告事業、公共施設へのネーミングライツ導入、自販機等の行政財産の貸付に係る公募制導入など、複数の自主財源確保策について質問した。

A

- ①市広報へ広告掲載については、紙面に限られる中、市民への情報量との兼ね合いもあるが、自主財源確保のため検討する。
- ②図書館の雑誌類のカバー広告については、実施に向けて検討中。
- ③公共施設へのネーミングライツ導入については、名称や愛称を容易に変更すべきものではない為、導入予定はない。
- ④現在、一般競争入札による行政財産の貸付によって、7台の自販機の設置をしているが、財源確保という点では大きな効果があった。更なる拡大については、各施設管理者や設置業者との調整の課題がある。コンビニエンスストアへの貸付は、整備の場所等への課題があり、現段階では難しい。

やざわの考え

少子高齢化に伴い、税収の大幅な伸びは期待できない。老朽化した公共施設の更新も待たなし。更に、扶助費の増大は避けられない。市民の多様な行政サービスに 대응するにも、自主財源確保策は重要だ。八潮市も市民課窓口配布の封筒や市民生活ガイドブック等、民間との協働事業を実施しているが、人口規模にもよるが・・・まだまだ、他の先進地に比べて工夫の余地があるのでは・・・



Q教育委員会改革について

来年4月施行を目指す教育委員会制度を見直す政府の地方教育行政法改正案が5月20日の衆院本会議で可決。参議院でも議会中の6月13日可決・成立した。

改正案は、教育行政における首長の権限を現行より強めるのが柱。首長に自治体の教育方針を示す「大綱」の策定権を与え、首長主宰の「総合教育会議」の設置を義務付けている。以下、2点について市長に聞いた。

- ① 新設の第1条の3では、首長は「教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、各地域の実情に応じて定める教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を定めることになっているが、どんなものをつくりたいと考えていますか。
- ② 緊急事態の場合、首長が招集する「総合教育会議」で協議・調整するようになっている。この会議で、第一義的に責任を持つのは誰になるのか。

A

①については、可決したばかりで詳細が手許にない為、現段階でははっきり言えないが、学校の適正配置、小中一貫教育の推進、少人数教育の推進、食育の推進といった地域の実情に応じた目標や施策の根本になるものと考えている。②については、総合教育会議を設置する首長にある。

Q女性管理職について

安倍政権では、2020年までに、あらゆる分野で女性が指導的地位に占める割合を30%以上となる社会を目指している。総務省は、今年度から、地方自治体の幹部候補養成研修を行っている自治体大学の女性養成者数を30%以上にするなど改善した。市として自治体大学への女性幹部候補生の派遣を考えているか。

A

今年度、新たに増設された『特別課程』に女性職員1名の派遣をすることにして研修生の推薦をした。その後、6月10日付で入校の決定があり、7月4日からの研修に向けて準備を進めている。この受講によって、将来の幹部職員として必要な政策立案能力、行政管理能力、全国に広がる人的ネットワークを得ることができ、女性幹部登用の促進につながるかと考えている。

やざわの考え

八潮市の課長以上の女性管理職は、たったの3名で、管理職総数に占める割合は3.7%。うち一般行政職では、管理職総数53名のうち女性は2名。(平成25年4月1日調査)この数字は、近隣市の越谷・草加・三郷市に比べて低い。2020年までに30%達成にはかなりハードルが高い。現在、係長・補佐級の女性職員数は51名。この方々に期待したいが、「女性管理職を増やすためには、本人の自覚も必要だが、職場の上司の応援も必要。また、長時間労働が常態化しているような職場環境の改善も必要。そして、数値目標を定めて増やすことも必要」と、提言した。



☆他の議員の一般質問を聞いていて分かったこと。自分が質問することについての基礎知識もなく質問する場合もあることです。議員は誰でもなれるが、議員の質問なら、「せめて勉強してから質問して欲しい」というのが市民の願いではないでしょうか。頓珍漢な再質問に、答弁する執行部も戸惑ったのでは？

議員

★この他、一般質問では「共通番号制度」についても取り上げました。詳細については、8月末に公開される議事録を参照→<http://www.city.yashio.lg.jp/gikai/> なお、共通番号制度については、今後とも取り上げていく予定。

★地方教育行政法改正案施行は来年4月1日。改正案では、教育長と教育委員会長を合わせた新たな責任者(新「教育長」)の任期は3年(他の委員は4年)とし、罷免要件は現行の教育委員と同様とし、また、首長が任期中に教育行政の責任者を任命できるように新「教育長」の任期は3年(他の委員は4年)とし、罷免要件は現行の教育委員と同様とし、改正法の施行時点の現職教育委員、教育長は任期満了まで従前の例による、としている。

「集団的自衛権行使を容認する解釈改憲に反対する意見書」 否決に！

自民クラブ、民政クラブ、公明党が反対



これまでの自衛権をめぐる政府の解釈は、憲法9条並びに前文をかんがみ、自衛権はあるがわが国を防衛するための必要最低限の範囲で行われるもので、集団的自衛権の行使は認められないというものでした。意見書の提案者は共産党。実は、私も提案したが、同じ趣旨なので、共産党案に乗る形で、討論をして賛成。以下、私の討論の概要です。



◇戦争のできる国へ

安倍晋三首相は、この従来の政府解釈を変更して、いずれも「合憲」とする「解釈改憲」に踏み切ろうとしています。このことは、これまで政府が国内外に示してきた立場を180度変えることで、戦争のできない国から、戦争のできる国への転換でもあり、到底容認できない。

「集団的自衛権行使を可能にする」ことは「平和国家」としての看板を捨てるという政治的なメッセージを国際社会に発することになり、他国から「平和国家の看板を下ろし、アメリカと一緒に中東などで戦争をしていく体制を取った」と見られる。

◆解釈改憲は立憲主義に反する

日本国憲法の平和主義は、国民主権、基本的人権とともに憲法の3原則とされ、多くの国民が戦後日本の価値観としてきたもので、時々政府の意向や国会の判断で解釈を変更することは立憲主義に違反し、到底、許されるものではない。

◇解釈改憲は法技術的にも無理

首都大学東京准教授で憲法学者の木村草太氏は「従来の政府解釈は、国民の生命や幸福の権利を尊重する憲法13条を根拠に、個別的自衛権は許容されてきたが、集団的自衛権を基礎づける文言は、憲法上にない。

たとえば命令を拒否して懲戒処分になった自衛官や、本土への報復攻撃で被害を受けた人々から、国家賠償訴訟を提起される可能性がある。不安定な法的基盤のもとでは、首相は不安を抱えて集団的自衛権を行使することになる。情勢が緊迫しているから憲法を無視してもいいと開き直るのは、

自ら違憲と認める自白に等しい。司法の現場では、政府がどれだけ必要だと言っても、違憲は違憲。多くの法学者が解釈改憲を違憲だと言っているのは、政治的な反対ではなく技術者としての忠告。国内の憲法を無視すると、国際法もないがしろにすると見られ、外交上もリスクが高い。三権分立をやっていない国はあるが、国際社会で信用されていない。その仲間入りをしてもいいのだろうか。支持を得る自信がないから解釈改憲に行くのだろうか、本気で集団的自衛権が必要だと考えるなら、真正面から憲法改正を提案するしかない。」と言う。

◆自民も公明も意見が分かれている

新聞報道では、自民党岐阜県連が県内の全市町村議会の議長あてに「国民生活に重大な影響を及ぼす案件であるにもかかわらず、関係者との十分な議論を経ていない」と首相の姿勢を批判し、「公聴会を開催するなどの方法で、最終的には国民の理解が得られる形で結論を出すべき」として、「慎重な議論を求める意見書を各議会で可決し、首相らに提出して欲しい」との要請文を送っている。

◇続々と解釈改憲反対の意見書可決議案が増えている。6月議会だけでも既に129の議案が可決。公明党が提案者になったり、賛成している議案も多数。

要は、今回のことは、保守とか革新に関係なく、政権党であるなしに関わらず、『解釈改憲』を許せば、日本が『法の支配』ではなく、『人の支配』の国に替わることを認めることです。憲法は国の最高法規。それを時の内閣が自由に解釈していいのかという問題なのです。



反対した3会派は討論もせず反対！議会は「言論の府」のはず。これでは説明責任を果たしたとは言えないのでは？

反対した会派には子育て中の若い議員もいるのに、問題の本質を理解していないのか、危機感が全く感じられない。



集団的自衛権の行使を認める閣議決定を前に、生徒の進路指導にあたる高校教師らが苦悩している。東日本大震災などの災害派遣で脚光を浴びる自衛隊。だがこれまでと違い、行使容認によって憲法9条の歯止めが崩れ、戦場に行く可能性も帯びてくる。(6月30日毎日新聞)

都議会の性差別ヤジは鈴木議員一人の問題ではない。女性議員への性差別的なヤジは各地の議会で「よくある光景」との指摘もある。シャーナリスの津田大介氏は「差別を認識すらしていない人が多し」と。Chang e.org日本代表のハリス鈴木絵美氏は「ここで終わってはいけない。たった1人が呼びかけたネット署名は9万人に広がった。1人でもアクションができる時代。一人ひとりが行動を！」と呼びかける。

えみこの活動日記 (4月～6月抄)

4月

- 8. 小中学校入学式、クオータ制を推進する会
- 9. 「自治体から問う共通番号制度」勉強会
- 11. 「子ども子育て支援新制度」学習会
- 13. 「イコール・ペイディ」キャンペーン
- 17. 「北京+20」に向けてー第58回国連婦人の地位委員会 (CSW) 及び国際的な潮流一問く会
- 19. イコール・ペイディを広めるために
- 21～22 「ローカルマニフェスト in 大津」
- 23. 議会報編集委員会、代表者会議、消防・水道会派説明、社協協力委員会
- 24. 八條公民館歴史講座「八潮の歩み」
- 25～26 福島原発震災情報連絡センター第4回総会&被災地スタディツアー
- 27. 緊急報告会「南部中央地区の地名改変が決定」

5月

- 7. 議員会役員会、フェミ議連世話人会
- 9. シティプロモーション勉強会
- 14～15 総務文教常任委員会視察 (春日市・武雄市)
- 16. 議案説明会
- 17. 高齢者と障がい者のスポーツの祭典、市民大学・大学院入学式、フェミ議連監査
- 18. 東古新田町会親睦旅行
- 20. クオータ制を推進する会
- 22～23 日本自治創造学会、脱原発議員を作る会 結成集会
- 24. フェミ議連総会
- 25. ゴミゼロ、小学校同窓会
- 26. 議会運営委員会傍聴
- 27. 軽度外傷性脳損傷 (MTBI) 連絡会院内集会
- 28～30 JIAM 研修「自治体の財源確保策」



6月

- 1. 子宮頸がんワクチン被害者連絡会埼玉支部発足
- 2～19 6月議会
- 14. 八潮市明るい社会づくり運動協議会創立 20周年記念式典
- 20. さいたま地裁傍聴
- 23. 都議会議長へ『セクシュアルハラスメント発言に対する抗議及び要請』
- 25. クオータ制を進める会拡大学習会 (参議院会館)
- 27. 大瀬・古新田地区土地区画整理審議会



都議会での『セクシュアルハラスメント発言』に対して全国フェミニスト議員連盟として抗議及び要請を、議長あてに行なった。都議会各会派にもご報告。みんなの党の会派室では塩村文夏議員にもお会いして、みんなで激励。(6/23)

◆ご報告2件

① 公共施設の電気代2000万円節約に!

数年前、私の一般質問がきっかけで始まった八潮市の公共施設の電力を、東京電力以外から購入するPPS、今年度は更に6施設増やして導入。その結果、1年半で約2000万円の電気代が節約になるそうです。



② 八潮市議会の議会改革度

早稲田大学マニフェスト研究所が毎年実施している議会改革度調査で八潮市議会は821位(1444議会中)、日本経済新聞社産業地域研究所の今年の議会改革度調査では622位(813市区議会中)。これらの順位をみて、市民の皆様はどのように感じますか?

改選前に議会改革について議会運営委員会で協議したものの、「すべて現状維持」で終わっています。他の議会が改革を進めているため、順位は下がる一方です。

昨年度、マニフェスト大賞議会グランプリに輝いた大津市議会では、一人会派を含むすべての会派の代表で構成される「政策検討会議」を設け、会派を超えて自由闊達な議論を展開しているそうです。

議会改革はすべての議員に関わること。一人会派を排除するやり方では改革の本気度が疑われます。

編集後記

「えみこ通信第63号」をお届けします。

6月議会は議案数は少なかったが、重要問題が含まれていた為、最終日の前夜は、討論原稿作成の為、徹夜になってしまった。

国民の半数以上が反対する中、7月1日には「解釈改憲」で「集団的自衛権の行使容認」が閣議決定」と緊迫した状況の中、前夜の官邸前は、「解釈改憲反対」を叫ぶ大勢の国民で埋め尽くされた。「金目」発言を始め、自民党政治家の問題発言も続く。

政治家の劣化を憂うと同時に、立憲精神を忘れ、政権与党という「現世利益」を優先した公明党も許せない。何が「平和の党」だ。聞いて呆れる。

「かつては、故後藤田正晴氏のような安全保障の知識を持ち、決断力も備えた政治家が自衛隊の派遣に抑制的だった。今、知識も覚悟もおぼつかない政治家が『派兵』に道を開く。そこに不安の根っこがある」という朝日新聞記事を読んだ。当たらずと雖も遠からずであろう。

仮に、戦争になれば派遣されるのは若者だ。若者世代こそ、もっとこの問題に関心を持つべきだ。一党独裁状態はよくない。何事もバランスが大事。次は…おこる自民を選挙で減らさねば!!



「えみこ通信」に対してのご意見、また市政に対するご要望等が配りましてもお寄せ下さい。また、「えみこ通信」を多くの方に広げたいので、通信を手配して下さるボランティアも随時募集しています。駅頭で一緒に配って下さる方も大歓迎です。